

# 保健学専攻修士課程大学院生の研究

1)大学病院患者等を対象とした研究

2)大学病院教職員等を対象とした研究

1)2)以外の者を対象とした研究

保健学系倫理委員会による  
合議審査

医歯薬学総合研究科長の許可

保健学系委員会  
締切日:開催日2週間  
間の月曜日

第2  
木曜日

審査後  
約1ヶ月

随時申請  
受付:審査  
を受けるに  
は開催日  
の2週間前  
の水曜日  
迄に不備  
がない状  
態であるこ  
とが必要

第3  
月曜日

審査後  
2週間

CTポータルでの申請手続き  
1)研究責任者がCTポータルのIDを取得し申請入力。  
2)医歯薬倫理委員会で審査を受けた申請書の内容をCTポータルに入力。  
3)病院臨床研究センターが定める研究計画書、説明同意文書の雛形を用いて書類を作成すること。  
4)利益相反申告をCTポータルに入力する。

CTポータル申請手続きについてご不明な点がございましたら病院総務課(電話095-819-7905内線:2513)へお問い合わせください。

大学病院臨床研究倫理委員会

病院CTポータルを通じて申請

迅速審査・通常審査の振り分け

通常審査

迅速審査

委員会審査

病院長の許可後、研究開始

臨床研究センターが定める研究計画書、説明同意文書の雛形を用いて書類を作成すること。  
雛形: <http://www.mh.nagasaki-u.ac.jp/research/rinsho/researcher/form.html>

臨床研究センターで申請書類の事前チェックを受ける必要がある。委員会開催日の2週間前の水曜日17時までに事前チェックを完了したものが当月に審査される。

病院倫理委員会で通常審査又は迅速審査の振り分けを行う。

通常審査・迅速審査も同日にまとめて審査